

簡易水道施設の老朽化に対する浄水場新設工事を継続して実施するほか、安定した水量の供給を図るため、配水管布設替工事や各地区メーター器取替工事を実施してまいります。

下水道整備については、管渠整備が概ね完了したため、義務付けられております放流水水質基準の設定と耐震診断調査を実施するほか、下水道会計の運営向上と受益者負担の適正化を図るため、下水道使用料の改定をしております。

環境衛生では、ごみ処理について分別の徹底および減量化に対し町民の理解と協力を得ながら、富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理に努めてまいります。

一般ごみについては、分別と減量化の取り組みや可燃ごみの再分別焼却処理の受入について新得町と協議を進めながら、一般廃棄物最終処分場の適性効率化管理に務め、有料化とあわせて、その状況の推移を見た中で検討してまいります。

合併処理浄化槽設置整備事業、住民参画と協働を推進してまいります。あと3年後にせまった開基120年に向けた「町史編さん」のための資料収集を行う関係予算を計上いたしました。個性豊かで活力あるまちづくりを進めるため町民の研修活動を展開する資金として運用しております。

「まちづくり研修事業」については、新たな要綱により実施してまいります。各地区の町内会は、地域主



移動町長室

業は、本年度6戸分の予算を計上いたしました。

### 生活安全の確保

生活安全の確保については、消防・救急体制の稼働職員数14名を基本として計画的に新規採用を図りながら消防体制の確保に努めてまいります。定年退職者の要員補充による分遣所業務委託を進めている中で、本年度より落合分遣所を業務委託に切り替えるよう予算を計上いたしました。ところが、今後は金山分遣所の業務委託につきましても地域の理解を求めてまいります。



消防総合演習

消防団については、東鹿越地区（第3分団）と、幾野地区（第1分団）を統合し、これまでの5分団を4分団編成として組織整備してまいります。

消防・救急体制の整備については、市町村の区域を越えて広域的に対応すべき行政課題が急速に増えてきております。昨年策定された南富良野町国民保護計画に基づき、消防支署の24時間体制を維持しながら、初動時の一体的な国民保護措置が実施できる危機管理体制の整備を図ってまいります。

また、消防団につきましては避難住民の誘導などに重要な役割を担うため、国民保護措置についての研修および訓練に参加してまいります。更に、救命率向上のため、自動体外式除細動訓練器の台数を増やして救急講習会への町民参加を促進し、救命処置の普及啓発に努めるほか、消防・救急無線のデジタル化に対応した消防指令業務の広域での共同運用も検討してまいります。

防犯と交通安全については、

防犯協会、交通安全協会および交通指導員協議会などと協力し、安心と安全が確保されるよう地域ぐるみの運動を展開してまいります。

また、1月に発生しました長時間にわたる停電を教訓として小型発電機などの災害用備品の整備のための予算を計上いたしました。消費生活につきましては、高齢者など社会的弱者を狙った悪質な訪問販売が増加する中、本年度についても富良野沿線5市町村により共同設置している「富良野市消費生活センター」による相談体制や

社会福祉協議会との協力体制により、訪問販売などに対する消費者意識の啓発に取り組み、消費者保護に努めてまいります。

### 行政情報化の推進

行政情報化の推進につきましては、国が進める電子自治体として、本町でも総合行政ネットワークと住民基本台帳ネットワーク、公的個人認証サービス、総合行政情報システムを整備して管理運用に努めておりますが、住民基本台

帳ネットワークは、導入後5年を経過し更新の時期を迎えましたので、関係予算を計上したところであります。

また、予算の編成や執行と決算管理にいたるまでの財務と会計事務処理の簡素・効率化やコスト削減の観点から、財務会計システムを平成20年度での本稼働に向け、準備導入する関係予算を計上いたしました。

### のびのびの南富良野 共に創るまち

次に、住民と行政が連携し、魅力ある個性的で効率的な行政運営をめざす、のびのびの南富良野・共に創るまちづくりであります。

### 住民参画と協働

住民と行政の連携については、第4次総合計画の諸施策の推進にあたり、まちづくりプロジェクト委員会の設置や移動町長室の開催、町長への手紙、施設見学会など、広報公聴活動を展開する中で、住民の町づくり意識の高揚に務

行政改革の推進については、先に重点施策で申し上げたほか、この行政改革を断行する目的で平成15年7月に設置した行政調整室については、平成18年度をもって重点期間が終了することから、廃止し、係る事務については、総務課と企画課が引き継ぐことといたします。

また、納税義務の公平性の確保と町税などの徴収強化を図るため本年度より担当専門員を配置してまいります。以上、平成19年度の町政執行に臨む基本的な考え方、重点施策や第4次総合計画を推進する主要事業について申し上げます。

### 予算の状況

次に、平成19年度予算編成の考え方並びに概要を申し上げます。

本年度の町税収入は、税源委譲に伴う町民税の増はあるものの、これに見合う財政措置であった所得譲与税の交付が無くなるほか、地方交付税においては臨時財政対策債償還に伴う財政措置や行革インセンティブ効果を期待し、前

年度比5.9%の増を見込んで予算措置としたところでありますが、新たに導入される新型交付税が不透明なため、実際の交付では削減となる可能性もあり、一段と厳しい財政運営を余儀なくされること想定されております。

このため、本年度の予算編成にあたっては、「政策課題への的確な対応」、「財政改革への徹底した取り組み」、「ゼロ予算事業の推進」、「収入の確保」の基本方針を定め、限りある財源の中で将来を見据えて事務事業の検証を行い、国の財政構造改革の方向を適切に踏まえながら、長期的な視点に立った財政運営を図っていくことといたします。

また、普通建設事業などの投資的事業に充当する財源として備荒資金、まちづくり研修基金、土地開発基金を取り崩し、歳入に繰り入れることといたしました。

その結果、予算規模は、一般会計 43億3,587万2千円 国民健康保険事業特別会計 3億4,361万2千円 老人保健特別会計

3億7,786万2千円 介護保険特別会計 1億9,236万3千円 介護サービス事業特別会計 2億6,860万1千円 簡易水道事業特別会計 3億5,198万6千円 公共下水道事業特別会計 1億9,950万2千円

総額 60億6,979万8千円 となり、本年度の金山地区における特別養護老人ホーム建設に対する助成や、落合地区浄水場新設工事などにより、前年度当初予算と比較しますと総額で12.9%の増となりました。第4次総合計画の推進に努めてまいります。

議員各位をはじめ町民皆様のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。町政執行方針といたします。



第1回町議会定例会の様子